

令和4年9月14日

川西市議会議長

久保義孝様

公営企業会計決算審査特別委員長

江見輝男

委員会報告書

委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

公営企業会計決算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和4年9月6日)

1. 認定第1号 令和3年度川西市水道事業会計利益の処分及び決算認定について

令和3年度決算の概要

給水人口	15万5133人	(△484人)
年間有収水量	1487万4365m ³	(△23万2885m ³)
収益的収入	33億7333万2902円	収益的支出 29億8931万733円
差引	3億8402万2169円	(税抜)
資本的収入	5億1359万3253円	資本的支出 9億1173万5737円
差引	△3億9814万2484円	(税込)

質疑の概要

問 96. 1%の高水準を維持している有収率について、限られた人員や職員の退職による技術の継承などの課題がある中で企業努力されているものと考えているが、前年度より0.6ポイント増加している要因と今後の取り組み方策について伺いたい。

答 本年度に有収率が向上した主な要因としては、常日ごろから実施している漏水調査に加え、自己水区域、県水区域ともに無収水量の削減が図れており、かねてより実施している鉛管改良事業の実施による効果が非常に大きいと考えている。この鉛管改良事業については、現在、年間1500カ所のペースで実施しているところであるが、今後は計画の変更等を含め、さらなる取り組みを進めていきたい。

問 監査委員による決算審査意見書によると、一般家庭だけでなく大口使用者の漏水減免額が近年高額となっていることや、依然として多額の滞納が見受けられることが指摘されているが、個人と法人それぞれにおける高額滞納の状況に加え、こうした事例に対する対応状況等について伺いたい。

答 6月末時点における滞納状況について、法人が88件で総額82万5014円、個人が3358人で総額3457万6463円となっており、このうち、法人では多額な滞納は生じていないものの、個人において高額滞納が生じている状況である。

とりわけ滞納額上位の個人の滞納額が減らないことが課題となっており、特に使用水量の多い使用者に対して節水の啓発や具体的な節水指導を行うなど、滞納者に寄り添った対応を行っている。しかし、滞納全体の額は減少していることから、今後も引き続き同様の対応を継続することにより徴収率の向上に努めていきたい。

問 本年度は滞納管理・窓口業務委託を導入して4年目であるが、納付困難な事例に関する窓

口相談の状況を含めた市としての総括を伺いたい。

答 滞納管理・窓口業務委託の導入効果については、本年度の徴収率が、導入前の平成29年度に比べて、現年度分で0.3ポイント、過年度分では8.9ポイント向上している点に加えて、職員定数の削減により約300万円の効果があったものと考えている。

また、窓口相談については、生活に支障を及ぼさない範囲での適切な支払い計画の作成や、家庭環境等に応じて、節水の啓発や指導を行うなど、相談者に寄り添った対応を実施しているものと認識している。

問 新水道ビジョンにおける計画値と比較して、本年度における給水人口が15万5133人と約2000人減少している一方で、給水世帯数は7万813世帯と約400世帯増加するなど数値が乖離していることについての市の認識と今後の対応について伺いたい。

答 同ビジョンにおける計画値と現在の数値が乖離していることは認識しており、現在、最新の情報をもとにビジョンにおける財政収支試算のローリング（見直し）を行っているところである。市としては、令和7年度から給水世帯数が減少していくと見込んでおり、こうした点も含めて、給水収益も分析し財政収支試算の改定を行っていく考えである。

問 人口減少や節水意識の高揚などによる水需要の減少により、経営環境の悪化が予想されている中で、水需要を喚起する取り組みは今後ますます必要になると考えるが、今年度における水需要向上に向けた取り組み状況及び今後の取り組み方策を伺いたい。

答 市としては、広報誌への啓発記事の掲載や市役所等におけるパネルの展示など、さまざまな機会を捉えて、水需要の向上に向けた取り組みを行っているところである。

また、水需要の喚起には、安心・安全な水の供給をPRすることが重要と考えており、現在の取り組みに加えて、今後は学校での水道水の啓発など、子供のころから水道水として飲んでいただけるような取り組みについて検討していきたいと考えている。

問 監査委員の決算審査意見書によると、特別損失において過年度に有姿除却した資産の除却が行われておらず、現在も事業の用に供し得る状態であるとして、令和3年度に再計上に伴う減価償却費等が計上されているとあるが、当該資産を再計上するに至った経緯等について伺いたい。

答 3年度に再計上した資産については、平成26年度に当該建物を使用している事業者が移転する見込みであったことから有姿除却したものである。しかし、当該建物が継続して使用されていることから、令和3年度に局内で検討した結果、改める必要があるとして3月議会に補正予算を提出し、再計上に至ったものである。

問 請求資料によると、久代浄水場の施設利用率は48%であったが、利用率が5割以下とな

っている点に関して、市としての見解を伺いたい。また、渇水時の水源として久代浄水場をどのように認識しているのか、あわせて伺いたい。

答 久代浄水場は昭和53年築造当初より、1日当たり1万2351立方メートルの浄水処理能力を有しており、利用率は過去には最大で約70%程度となっている。しかしながら、今後も水需要の減少により利用率は減少していくものと見込んでおり、施設の更新の際には考慮しなければならないと考える。

また、令和3年度の冬期渇水時に20%の取水制限が課せられた際には、県営多田浄水場の能力でカバーできたが、仮にこれ以上の制限が課せられた場合には、久代浄水場は重要な水源になると認識している。

問 令和3年度、2億3880万円を支出している「けやき坂・清和台配水区域水道基幹施設再構築耐震化事業」について、令和2年度から5年度までの継続事業として、総額で9億4000万円もの多額の事業費が必要となる点に関して、大きな市民負担も生じることから、費用圧縮に向けた市の取り組みを伺いたい。

答 当該事業については、容量を5400立方メートルから2100立方メートルにするとともに、配水池を8池から4池に統廃合しており、こうしたダウンサイジング及び施設の統廃合等に伴う規模の適正化により約1億円の事業費の削減を実現したものと考えている。

加えて、当初は4年総額で2600万円を予定していた国からの補助金について、県と協議した結果、令和2年度からの新規メニューである水道施設再編推進事業の活用が可能となり、補助金が2億1000万円に増額されている。これらを合わせ、4年間で総額約3億円の経費削減が図れたものと認識している。

特記事項

配付資料あり（令和3年度 川西市水道事業の決算について ほか）

請求資料あり（1. 消費税の市民転嫁の内容と額について ほか）

審査結果 原案可決及び認定（全員賛成）

2. 認定第2号 令和3年度川西市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について

令和3年度決算の概要

水洗化人口	15万4198人	(△446人)		
年間有収水量	1494万9708m ³	(△23万4504m ³)		
収益的収入	37億6238万6333円		収益的支出	30億5263万5623円
差引	7億975万710円	(税抜)		
資本的収入	8億7790万5294円		資本的支出	24億3963万7046円
差引	△15億6173万1752円	(税込)		

質疑の概要

問 監査委員の決算審査意見書によると、下水道使用料の滞納対策について、高額滞納者の上位の滞納額が前年度より増加している事例があるとの指摘がある。個人に関しては手厚い対応をしていると水道事業会計の審査の際に答弁があったが、滞納額が高額となっている法人に対する滞納対策の状況について伺いたい。

答 下水道使用料の料金徴収は水道使用料と同時に行っているが、法人の場合、井戸水を使用している企業があり、最も高額な滞納をしている企業では、滞納額が700万円に及んでいる。当該法人については、コロナ禍の影響により滞納が発生しているもので、市としても滞納の解消に向けて返済計画に係る相談を行っており、最近、コロナ禍が落ち着くのに伴い経営状況も改善してきたことから、令和4年度中には完済できるよう協議しているところである。

問 配付資料によると、令和3年度末における汚水管渠改善率が12.6%、管渠改善済延長が34.65キロメートルとなっている中で、11年度には率が29.2%、延長80.25キロメートルの目標値が示されているが、平成30年度からの進捗状況から勘案すると、目標値が高すぎると考えられることから、達成は可能なのか伺いたい。

答 この目標値は、菅渠の点検等が手つかずの状態、国土交通省の国土技術政策総合研究所が示す管渠の劣化データベースを活用した予測式をもとに策定した、平成30年度のストックマネジメント計画の改築需要の見通しに基づき設定したものである。その後、点検調査を行うと損傷箇所が想定よりも少ないことから、今後、下水道ビジョンの計画値に関するローリングを行う際に、学識経験者の意見も踏まえて見直しを図っていきたいと考えている。

問 雨水対策に係る水路のスクリーンについて、市内の設置箇所数や点検等の状況、並びに令和3年度に更新した内容について伺いたい。

答 スクリーンは市内56カ所に設置しており、市職員によるごみ詰まり等の点検等について、出水期には月に2回、非出水期には月に1回実施するとともに、台風到来前にはその都度実施しているもので、突発的な事象により職員で対応が困難なものは業者に委託している。なお、更新については、ごみがたまる頻度が高く水があふれることによるリスクが高い場所で、改善や交換をその都度実施しており、3年度では3カ所の更新を行っている。

問 特定環境保全公共下水道事業が決算における報告セグメント情報として記載されているが、当該事業における新たな管渠整備は地理的要因により事業費が増大するため、費用対効果も検証しながら検討していくべきである考えることから、当該事業を継続していくことの必要性や今後の見通しについて市の見解を伺いたい。

答 当該事業については、黒川地区と若宮地区の水洗化に関して一定終了し、横路地区の一部

のみが未整備となっている状況であり、未整備地域の住人や空き家となっている家屋の関係者から整備を求められていない状況を踏まえると、膨大な費用をかけて公共下水道を整備する地域は残っていないものと考えている。しかし、維持管理は継続して実施していくため、事業完了には至らないと考えているところである。

問 令和3年度決算における経常収支は、前年度に比べ5036万2000円黒字額が増加しているが、その要因をどのように分析しているのか、市の見解を伺いたい。

答 3年度に経常収支の黒字額が増加した要因としては、污水管渠の整備、污水ポンプ場改築等に係る企業債を事業費の40%までに抑えるといった企業債残高圧縮の取り組みを行った結果、営業外費用において支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことが寄与したものと考えている。

問 令和3年度の当初予算では、内水浸水想定区域図作成などの委託料として7926万円を計上されていたことから、成果品が既に完成しているか伺いたい。

答 当該業務は年度内に完了することができなかつたため、4年度に繰り越している。その後、7月末をもって既に業務が完了している状況にあり、引き続き内水ハザードマップの作成に向けて庁内で調整を行っているところである。

問 雨水対策事業については、3億円弱の予算を執行して実施しているが、浸水対策の効果について指標等であらわされているのか伺いたい。また、令和3年度に実施した事業が指標に与える影響についてもあわせて伺いたい。

答 全国の浸水対策を行っている自治体については、都市浸水対策達成率という指標があり、3年度末の本市の達成率は73.8%となっている。また、3年度については、豊川橋山手線の雨水管渠を整備したものの供用開始ができておらず、2年度と比べてプラスにはならなかったところである。

特記事項

配付資料あり（令和3年度川西市下水道事業の決算について ほか）

請求資料あり（1. 消費税の市民転嫁の内容と額について ほか）

審査結果 原案可決及び認定（全員賛成）

3. 認定第3号 令和3年度川西市病院事業会計決算認定について

令和3年度決算の概要

年間入院患者数 4万4106人（△3973人）

年間外来患者数 7万9054人（4647人）

収益的収入	14億8887万2394円	収益的支出	14億	139万9699円
差引	8747万2695円（税抜）			
資本的収入	71億9332万4700円	資本的支出	73億	199万9032円
差引	△1億867万4332円（税込）			

質疑の概要

問 市立川西病院の付属建物である看護師宿舎及び医師住宅等の除却費用に係る一般会計繰入金の内訳と、繰り入れに係る国・県の財政措置や市債の発行等について伺いたい。

答 一般会計繰入金の内訳については、看護師宿舎及び医師住宅の解体並びに駐車場跡の整備工事費として3億7587万円、これらの工事に伴う監理費として997万7000円、水道管の移設工事費として800万3688円及びガス管の移設工事費として400万3000円の合計3億9785万3688円となっている。

答 当該繰入金に係る一般会計における財源については、病院の再編に伴う除却に要する費用の2分の1が特別交付税で措置されるとともに、残る2分の1については75%相当額に県の貸付金を充当しており、この部分については市の負担ということになる。

問 配付資料によると、平成30年度の一般会計繰入金は19億円弱となっており、市の財政負担が課題となっていたと記憶しているが、令和元年度に指定管理者に移行してからは、8億円前後で推移してきた繰入金が3年度は約13億円となり、これに人材確保対策交付金の約2億円を加えると、指定管理者に移行する前の水準に近づきつつあると考えるが、市の見解を伺いたい。

答 3年度の一般会計繰入金約13億円のうち、看護師宿舎等の除却に対して3億9700万円を繰り入れているが、この費用については病院を移転しても建てかえても必要となったものと考えている。また、繰入金の状況については、市直営の時は12億円を繰り入れても資金不足が発生する状況であったことを考えると、一定、成果があったものと考えている。

問 令和3年度においては、北部の市立川西病院跡地に（仮称）川西リハビリテーション病院の設置が進められているが、財政的な側面や医療確保の視点、あるいは指定管理者との関係などについて、市はどのように総括しているのか。

答 財政的な視点で見ると、市立川西病院跡地の看護師宿舎等の解体費用の支出は、川西リハビリテーション病院の移転により前倒しになったかもしれないが、いずれ必要になるものと捉えている。

確かに、市立川西病院北側敷地に北部診療所等の整備構想があったが、地域医療連携推進法人による取り組みで回復期病床を確保できる可能性ができたことから、市の将来的な役割を考慮すると、大きな前進があったものと判断しており、将来的にも評価いただける選択であると認識している。

問 監査委員の決算審査意見書において、令和3年度期首の医業未収金は195万7370円で収納額が14万4190円、不納欠損額が71万6060円となっている点を捉え、弁護士法人に回収業務を委託していることから、費用対効果に関する見解や未収金の回収見通しについて伺いたい。

答 弁護士法人とは回収額の28%を成功報酬として支払う契約で回収業務を委託しており、3年度に支払った報酬は3万9000円になっている。この未収金については病院事業が市直営の時に発生したもので、これまで、市職員や弁護士法人が、鋭意回収に取り組んできたものの、それでもなお残っているものであるから、回収できる見込みはほとんどないと考えている。

問 貸借対照表の「投資その他の資産」における「長期貸付金」で、看護師養成施設並びに運営資金の一部として学校法人日南学園への貸付金3000万円が計上されているが、当該貸付金の今後の取り扱いについて伺いたい。

答 看護師の確保は、基本的に指定管理者が行うものであると考えるが、看護師は確保が困難な職種であり、また看護師確保については市にも一定の責任があるとともに、当該学校法人からは優秀な人材が派遣されている実績もあることから、当該貸し付けについては引き続き継続していきたいと考えている。

問 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対応を実施したこともあり、234床の病床に対して1日当たりの入院患者数が120.8人となっていることから、病床稼働率の計画との比較について市の評価を伺いたい。

答 新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れるに当たっては、空床の確保が必要となり全ての病床を使用することができないことから、当然、病床稼働率は落ち込むものと考えている。

答 3年度の決算を見込む時点では、新型コロナウイルス感染症の影響も加味して、病床稼働率を51.8%、1日当たりの入院患者数を121.3人と見込んでいたところである。

特記事項

配付資料あり（1. 市立川西病院 一日平均患者数の推移 ほか）

請求資料あり（1. 消費税の市民転嫁の内容と額について ほか）

審査結果 認定（賛成多数）